# 平成24年6月美馬市議会定例会議事日程(第1号)

# 平成24年6月12日(火)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 50号 美馬市印鑑条例の一部改正について

議案第 51号 美馬市葬斎場条例の一部改正について

議案第 52号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について

議案第 53号 美馬市手数料条例の一部改正について

議案第 54号 美馬市敬老祝金支給条例の一部改正について

議案第 55号 美馬市火災予防条例の一部改正について

議案第 56号 平成24年度美馬市一般会計補正予算(第1号)

議案第 57号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1号)

議案第 58号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第 59号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 60号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第 4 議案第 61号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 62号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

日程第 6 報告第 1号 平成23年度美馬市繰越明許費繰越計算書

報告第 2号 平成23年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書

# 平成24年6月美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成24年6月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

| 1番  | 中川 重文 | 2番  | 林   茂 | 3番  | 武田 喜 | 善         |
|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----------|
| 4番  | 上田 治  | 5番  | 郷司千亜紀 | 7番  | 藤原   | <b>E雄</b> |
| 8番  | 井川 英秋 | 9番  | 西村 昌義 | 10番 | 国見   |           |
| 11番 | 久保田哲生 | 12番 | 片岡 栄一 | 13番 | 原 鹀  | <b>文義</b> |
| 14番 | 川西 仁  | 15番 | 三宅 共  | 16番 | 谷明   | 美         |
| 17番 | 前田 良平 | 18番 | 三宅 仁平 | 20番 | 武田 伢 | <b>吴幸</b> |
|     |       |     |       |     |      |           |

◎ 欠席議員

19番 藤川 俊

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長 牧田 久 河野 尚二 副市長 政策監 ■坂 章人 企画総務部長 岡田 芳宏 保険福祉部長 宮原 竹市 武田 晋一 市民環境部長 経済部長 猪口 正 建設部長 芳宏 堀 水道部長 山根 義弘 企画総務部理事 加美 一成 保険福祉部理事 藤川 一郎 消防長 大久保利幸 木屋平総合支所長 藤本 高次 企画総務部次長 緒方 利春 企画総務部秘書広聴課長 吉田ますみ 企画総務部財政課長 平井 佳史 会計管理者 緒方 義和 代表監査委員松家 忠秀教育長光山 利幸副教育長大垣賢次郎教育委員会理事宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長佐藤 健二議会事務局次長藤岡 博子議会事務局次長補佐小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番武田保幸議員1番中川重文議員2番林茂議員

## 開会 午前10時00分

## ◎議長(久保田哲生議員)

皆さん、おはようございます。平成24年6月定例会を開催するに当たりまして、一言 ごあいさつを申し上げます。

木々の緑が日々深まる中、気象庁は平年より3日遅く今月8日に四国地方、梅雨入りを したわけでございますけれども、これから気分も滅入る雨期のシーズンでございますが、 議員各位におかれましては、また、行政の皆様方はそれぞれの立場で美馬市発展のために、 また、地域発展のためにご尽力をいただいておりますことを深く感謝を申し上げる次第で ございます。

ただ今から6月定例会を開会いたします。よろしくお願いをいたします。

開会に先立ち、去る4日に美馬市活性化特別委員会及び行財政改革調査特別委員会が開会され、本日お手元にご配付しております特別委員会名簿のとおり、美馬市活性化特別委員会委員長に中川重文君、行財政改革調査特別委員会委員長に上田治君がそれぞれ選出されましたので、ご報告をいたします。

ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願い をすることにいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

なお、藤川俊議員より欠席の届出が出されておりますので、報告をいたします。 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

まず、5月23日、全国市議会議長会第88回定期総会が東京日比谷公会堂で、また、 24日には第104回市議会議員共済会代議員会が東京砂防会館で開催され、それぞれ出 席をいたしました。

次に、5月29日、徳島県防犯協会総会が県警察本部で開催され、出席いたしました。 次に、5月14日、吉野川市議会及び担当部局から江原認定こども園の行政視察があり、 市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成24年2月、3月、4月分の例月出納検査について、報告が提出されております。次に、請願及び陳情書等について報告をいたします。6月4日の議会運営委員会までに提出のあったもののうち、要望書1件については所管の委員会に送付することにいたしております。

なお、報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

以上、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、20番武田保幸君、1番中川重文君、 2番林茂君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月4日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から7月2日までの21日間とし、13日から19日まで7日間と、23日から7月1日までの9日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日のため休会とし、また、会議日程についてもお手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

## ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認め、今定例会の会期は本日から7月2日までの21日間とすることに決定 いたしました。

日程第3、議案第50号、美馬市印鑑条例の一部改正についてから、議案第60号、徳島県後期高齢者医療広域連合の規約の変更についてまでの11件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

# ◎市長(牧田 久君)

市長。

#### ◎議長(久保田哲生議員)

牧田市長。

「市長 牧田 久君 登壇〕

# ◎市長(牧田 久君)

改めまして、皆さんおはようございます。

本日、6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙中のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素は市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

季節の移ろいは早いもので、野山の木々は深い緑へと変わり、初夏らしい風景が市内一円に広がってまいりました。これからは日増しに強くなっていく日差しとともに、また梅雨の季節でもございます。そして、電力の消費量も上昇する時期の到来でもございます。ご承知のように、東日本大震災の福島第1原発事故を契機に、全国的に節電が大きなテーマとなっております。本年につきましても、去る5月21日に四国電力から7%の節電の要請を受けたところでございます。本市におきましては、市内のすべての小中学校に太陽光発電設備の設置や防犯灯のLED化などにより、節電対策を進めておるところでございます。また、クールビズ期間の拡大やノー残業デーの設定など、各庁舎におきましても工夫を凝らしながら夏場の節電対策に努めておるところでございます。気象庁の6月から8月までの3カ月予報によりますと、今年の夏は西日本で平均気温が高温傾向となっておりまして、西日本の電力会社の電力需給が厳しくなると予想されております。本市におきま

しては、今後も引き続き節電への取り組みを進めてまいりますが、更に空調管理や照明の 消灯の励行など、節電の徹底を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

さて、最新の政府の月例経済報告では、景気は依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに回復しつつあるとの基調判断が示されております。しかしながら、東日本大震災の復興予算やエコカー補助金などの政策効果に依存する一方、原油高の影響や、また、欧州債務危機のリスクも拡大をいたしました。そして、激しい円高や世界的な株安傾向が続く中で、今回の回復という表現が果たして適切なのかどうなのかという指摘もあるところでございまして、本格的な景気の回復という道筋は未だ不透明といった状況にございます。一方、国内政治情勢に目を向けてみますと、消費増税は声高に叫ばれておりますが、東日本大震災の復興や原発の再稼働問題など、喫緊の課題への対応の遅れに加え、いわゆるねじれ国会の影響によりまして、政府が提出をしております、税と社会保障の一体改革関連法案の動向が全くわからない状況が続くなど、先の見えない混沌とした政治情勢となっておるところでございます。

こうした中で本市におきましては、平成24年度がスタートし、2カ月余りが経過をしたわけでございますが、依然として厳しい地域経済情勢に対応していくために、平成23年度の国の第3次補正予算及び第4次補正予算事業を迅速に実行してまいりますとともに、平成24年度予算を着実に執行していくことで、市内経済へのてこ入れを図ってまいりたいと考えております。また、平成24年度は庁舎増改築事業、拝原最終処分場適正処理事業といった大型のプロジェクトが動き出すことになろうかと思いますが、いずれも美馬市の将来を見据えた重要な事業でございます。不撓不屈の精神を心に刻み、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。こうした懸案事業の推進とともに、美馬市総合計画を着実に実行し、四国のまほろば美馬市の実現に向けて、今後も全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご支援・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

今定例会におきましては、平成24年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。本年3月に完成をいたしました江原認定こども園につきましては、去る4月3日に0歳から3歳児の入所式を、また、4月11日に4歳、5歳児の初めての入園式を実施したところでございます。開園いたしまして2カ月余りが経過をしたわけでございますが、現在、0歳から3歳児70名、4歳から5歳児66名の計136名が元気に通園をいたしておりまして、新しく広々としたスペースの園の中で、連日子供たちの元気な声が響いているところでございます。県内初の本格的な幼保連携型の認定こども園で、美馬市産の木材をふんだんに使用した木造施設ということで、既に県議会を始め11件の視察も訪れておりまして、国が計画をいたしております、子ども・子育て新システムの先進施設としても注目をされていると

ころでございます。当こども園は通常保育のほかに4、5歳児の預かり保育や育児相談などの子育て支援事業を組み合わせ、保護者の方々が安心して子供を預けられるような体制としておりますが、国に先んじた先駆的施設として、今後ともこども園制度の動向を注視してまいりますとともに、保護者の方々のご意見を伺いながら、質の高い幼児教育、保育の一体的提供と、家庭における養育支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢化社会への対応でございますが、美馬市におきましても既に高齢化率が30%を超えておる現状でございまして、今後も一人暮らしの高齢者、あるいは介護を必要とする高齢者が増加をしてくることが見込まれております。こうした中、昨年度に第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行い、本市の高齢者対策の基本的な考え方や目指すべき取り組みを定めたところでございます。特に、今後増加が見込まれます、一人暮らし高齢者を対象とした緊急通報・見守りサービスの更なる充実や、休校校舎を活用した多世代交流施設の整備など、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。本年3月3 1日に国の中央防災会議の有識者会議が南海トラフによる最大級の地震想定を公表いたし ておりますが、その内容は千年に1度の最大級の地震を想定したものでございまして、従 来の想定をはるかに上回る衝撃的な数値が並んだものでございます。マグニチュード9. 0、震度7という想定は東日本大震災とほぼ同程度の規模でございまして、徳島県におき ましても阿南市の蒲生田岬以南では13メートルから20メートル級の大津波が想定をさ れるなど、全県にわたって甚大な被害が発生する可能性を示しております。これを受けま して、国の中央防災会議において、地震が起きた場合の被害想定及び具体的な対策などに ついて、現在検討が行われているところでございまして、本年冬頃には全体像が取りまと められる予定と聞いておるところでございます。本市におきましては、国や県から示され る対策と連携を図りながら、市としての防災対策を進めていくことといたしておりますが、 東日本大震災級を想定した地震推計に対し、人工の構造物をもってハード面の対応だけで 備えることが不可能なことはまさに明らかなことでございます。今後は公共施設の耐震化 などのハード面での対応とともに、減災という視点も加え、防災教育や訓練の充実などソ フト対策を充実をさせ、人命を最優先とした地震に強い地域づくりを着実に進めていかな ければならないと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、現在、実施をいたしております埋蔵文化財の発掘調査につきましては、工事用道路や浸出水処理施設等、本年度の工事予定区域の調査がほぼ完了し、また、実施設計や関係機関との協議も整いましたので、現在、入札に向けた事務手続を進めておるところでございます。なお、用地につきましては、事業主体であります美馬環境整備組合において鋭意交渉を進め、大半の方々にご協力をいただいておるところでございます。残る用地につきましても引き続き粘り強く交渉を重ね、ご理解が得られるよう努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、公共下水道及び農業集落排水への加入促進対策でございますが、本市の加入率は平成22年度で公共下水が24.7%、農業集落排水が45.8%と非常に低い加入率でありましたことから、平成23年10月から平成24年3月まで、加入率向上対策期間として戸別訪問等により、事業の内容や経営状況などを説明いたしまして、加入をお願いしてまいりました。推進期間中の新規加入の目標を公共下水道は123軒、農業集落排水は100軒、計223軒を目標としておりまして、加入率の向上に取り組んでまいりました結果、公共下水道では157軒、農業集落排水では74軒、計231軒の新規加入のご契約をいただきまして、目標に対して104%の達成率を上げたところでございます。これによりまして、平成23年度の加入率は公共下水道37.7%、農業集落排水53.0%、合わせまして計45.2%となったところでございます。期間を限定した加入促進対策といたしましては、一定の成果があったものと考えておりますが、全体としては依然高い加入率とは言えない状況でございますので、今後とも引き続き加入率向上に努めてまいりますとともに、広報紙や「広報みまTV」などの媒体を通じまして水環境保全への意識高揚を呼びかけてまいりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。本市では市内の農林業や自然、歴史、文化を生かした体験型教育旅行の受け入れにより、中山間地域の活性化を図るために、昨年度から一般社団法人そらの郷を窓口とした修学旅行生の民泊の受け入れを実施しているところでございます。この事業におきましては、何と申しましても民泊家庭の確保が最重要の課題でございまして、本市におきましても昨年度から民泊受入家庭の掘り起しを行ってまいりますとともに、受け入れ家庭の研修や講習会など体制の整備に鋭意取り組んできたところでございます。その結果、昨年は17戸でありました民泊受け入れ家庭は、本年度は36戸のご家庭に取り組んでいただけることとなっておりまして、学校単位での受け入れが可能な体制となってございます。今春の修学旅行では、既に大阪から5校の中学校の修学旅行生296名を受け入れいたしておりまして、6月下旬にも更に1校の受け入れが予定をされているところでございます。こういった取り組みは中山間地域での交流人口の拡大と消費活動の向上につながり、地域の活性化に資するものであると考えておりまして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。中国雲南省大理市との友好都市親善事業につきましては、既に新聞紙上でも報道がなされたところでございますが、先月14日から18日までの5日間、市議会からは西村、藤原両議員さんにもご参加をいただき、副市長を団長とする総勢30名の市民使節団を大理市に派遣をいたしたところでございます。馬忠華市長との会談の中では、一昨年調印をいたしました協定書に基づき、今後、人的交流については互いに使節団を派遣するなど、民間レベルの交流についてなお一層拡大していくことを確認をしてまいったところでございます。また、教育面では本年3月に三島中学校と大理市の下関第四中学校との間で基盤ができましたインターネットの交流を、本市のすべての小中学校に拡大して両市の子供たちの理解と友情を深め、更に相互訪問に発展をさせ、両国の国際的な人材の育成に貢献していくこと

を確認をしたところでございます。更に、今回の訪問では徳島大学薬学部の柏田准教授にもご同行をいただきまして、3日間にわたり、大理学院との共同研究の協議やセミナーの開催など、精力的な学術交流を行っていただいております。徳島大学と大理学院は関係者が協議をいたしまして国際交流員が橋渡し役となり、平成22年に薬学部間の学術協定が結ばれた経緯がございます。雲南省は薬草の宝庫でございまして、大理学院には栽培や加工技術の高度な研究成果があることから、同大学の訪問では現在、本市が進めております薬草の栽培について、徳島大学と連携した推進や指導の方向性について協議を行いまして、大理学院からも協力の申し出をいただいておるところでございます。今後の交流を通じまして、大理学院の持つ高度な栽培加工技術を本市の薬草栽培に生かしていく可能性についても積極的に研究・検討してまいりたいと考えております。今回の訪問によりまして、使節団の皆様方には大理市の状況やうだつの町並み、柳並木の景観、藍染めの文化といった本市との類似性を十分ご理解をいただけたものと考えております。ご参加いただきました使節団の皆様のご協力に心から御礼を申し上げる次第でございます。今後は市民の皆様にも積極的にご参加をいただきながら、文化や経済などさまざまな方面から大理市との交流が広がっていくよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。まず、庁舎を始めとする公共施設の再編整備についてでございますが、穴吹庁舎の増改築事業につきましては、昨年9月から進めてまいりました基本計画案の策定を終えまして、現在、行財政改革調査特別委員会においてご審議をいただいておるところでございます。今後は早期に実施設計を完了いたしまして、本年度下旬には工事に着手ができるようにいたしたいと考えておるところでございます。また、複合施設の整備計画につきましては、本年度中に基本構想を策定をするために、現在、検討委員会の人選を鋭意進めておるところでございます。本市に求められる複合施設の機能、規模なども含めた幅広い視点でのご議論をいただき、市民活動や文化活動の拠点として市民の皆様に親しまれる施設となるようにご意見をいただきたいというふうに考えております。

次に、市政の広報についてでございますが、現在、市の広報媒体といたしまして広報紙「広報みま」の発行、ケーブルテレビや音声告知放送を使用した広報などがございますが、このうちケーブルテレビでは、専用チャンネルにおきまして自主放送番組の広報みまTVの放送を行っておるところでございます。市政情報や地域、学校の話題など身近な情報を発信しているところでございますが、これまで月1回の内容更新という構成になっておりまして、お伝えすることができる情報量に限りがございました。このため、本年4月からより多くの情報をお伝えし、番組の充実を図るために毎月第2、第4木曜日の月2回に番組の更新を行うことといたしました。更に、新たな試みといたしまして、市民の皆様からの投稿ビデオの放送などにも取り組んでおるところでございます。今後も映像という特性を生かしまして、行政が身近に感じられるよう、わかりやすく親しまれる番組づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。また、広報みまTVは市民の皆様とともに作り上げる番組でありたいとも考えておりまして、番組に対するご意見、ご提言などをお

聞かせいただきますとともに、身近な地域の情報などをお寄せいただければ幸いであるというふうに存じております。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。 議案第50号、美馬市印鑑条例の一部改正についてから、議案第54号、美馬市敬老祝 金支給条例の一部改正についてまでの5議案につきましては、外国人住民の利便性の向上 及び自治体の行政事務の合理化を目的として、住民基本台帳法等の一部改正が国の方でな されまして、外国人登録制度が廃止をされたことによりまして、当該5つの議案における 条例中の関係個所について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号、美馬市火災予防条例の一部改正につきましては、危険物の規制に 関する政令の一部が改正されたことに伴いまして、条例中の関係個所について所要の改正 を行うものでございます。

次に、議案第56号、平成24年度美馬市一般会計補正予算(第1号)についてでござ います。今回の補正予算は歳入、歳出予算の総額にそれぞれ9,500万円を追加いたし まして、補正後の予算総額を歳入、歳出それぞれ174億6,100万円とするものでご ざいます。補正予算の主なものでございますが、まず総務費では、本市の自然、歴史、文 化などを映像として保存していく映像アーカイブの制作費として600万円を計上いたし ております。また、財団法人自治総合センターからの助成金を活用いたしまして、一般コ ミュニティ助成事業として伝統芸能備品整備費に500万円、地域防災組織育成事業とし て災害用移動式炊飯器購入費に220万円をそれぞれ計上いたしております。民生費では、 福祉車両の購入費として1,100万円を計上いたしております。デイサービスセンター 3カ所の利用者送迎用車両の購入費となってございます。衛生費では、美馬環境整備組合 負担金として2,591万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、循 環型社会形成推進事業に伴います負担金の計上でございます。農林水産業費では、「徳 島」産地改造支援対策事業補助金といたしまして203万2,000円を計上をいたして おります。これは野菜のとくしまブランドの供給力を支えるために必要な機械、施設の整 備を支援するものでございまして、美馬農業組合が整備を計画いたしております、ブロッ コリーの出荷用大型製氷機購入に対する助成となっております。なお、財源につきまして は全額が県補助金の事業でございます。また、教育費では、美馬中学校の防球ネット整備 工事費といたしまして285万円を計上いたしております。美馬中学校の防球ネットは昨 年の台風や去る4月3日の強風によりまして破損いたしておりまして、老朽化もしており ますことから、既存の施設を撤去いたしまして新たに整備を行うものでございます。以上 が一般会計の補正予算の概要でございます。

次に、特別会計の補正予算についてでございます。議案第57号、平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第58号、平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、本年3月末まで公共下水道及び農業集落排水の加入促進対策を行っておりましたが、3月の加入申し込みが多数ございまして、当初の見込みを上回る状況となりましたために、増加分の接続工事助成金及び分

担金の返還金の増額を行うものでございます。また、併せて新規加入により必要となる公 共桝の設置工事費を計上いたしております。

議案第59号は徳島県市町村総合事務組合の規約の変更でございますが、この案件は地方自治法第286条、第1項の規定によりまして、同組合を組織する美馬食肉センター組合が平成24年3月31日をもって解散したことに伴いまして、同組合の規約を変更するものでございます。

次に、議案第60号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございますが、この案件は住民基本台帳の一部が改正されることに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合規約に係る規定中、経費の支弁の方法が変更されることによりまして、地方自治法第291条の3第3項の規定により、当該規約を変更するものでございます。

このほか今定例会には、後ほど説明をさせていただきます人事案件が2件、報告案件が2件、合わせて15件を提案させていただいております。ご審議を賜り、原案どおりご可決あるいはご承認を賜りますようにお願いを申し上げまして、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

## ◎議長(久保田哲生議員)

以上で提案理由の説明が終わりました。

議事の都合により暫時小休をいたします。小休時間を5分程度といたしますので、よろ しくお願いをいたします。

小休 午前10時41分

## 再開 午前10時46分

#### ◎議長(久保田哲生議員)

小休前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第4、議案第61号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第62号、 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長(牧田 久君)

市長。

#### ◎議長(久保田哲生議員)

牧田市長。

# 「市長 牧田 久君 登壇」

#### ◎市長(牧田 久君)

ただ今上程をいただきました議案第61号及び議案第62号の人権擁護委員候補者の推薦につきまして、ご説明をさせていただきます。この議案は、現在、人権擁護委員をされております丸岡弘氏及び堤邦茂氏の両氏の任期が来る9月末日で満了となりますので、後任の人権擁護委員候補者の推薦について提案をするものでございます。

まず、議案第61号でございますが、人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦を

したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。推薦をお願いする者は美馬市脇町字拝原1342番地2にお住まいの土井池弘次氏でございます。生年月日は昭和16年10月1日でございます。土井池氏は高校教員として長年勤務され、人格、識見ともに高く、広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員として適任者であると認められますので、候補者として推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第62号についてご説明を申し上げます。同じく人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。推薦をお願いする者は美馬市穴吹町三島字小島359番地1にお住まいの小司都裕氏でございまして、生年月日は昭和16年8月2日でございます。小司氏は徳島県職員として永年勤続され、広く社会事情に通じておられます。また、現在は自治会長としてご活躍をされており、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

# ◎議長(久保田哲生議員)

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題になっております議案は人事案件でありますので、成規 の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び議案第62号は成規の手続を省略し、直ちに採決することに 決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに議案第61号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決いたします。 本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第62号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてを議題といたしま

す。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、 指名推選にいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

# ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 指名の方法についてはいかがいたしましょうか。

# ◎9番(西村昌義議員)

議長、動議をお願いします。

# ◎議長(久保田哲生議員)

9番、西村昌義君。

# [9番 西村昌義議員 登壇]

## ◎9番(西村昌義議員)

動議を提出いたします。指名の方法につきましては議会運営委員会、郷司千亜紀委員長が指名者となることを提案させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

## ◎議長(久保田哲生議員)

ただ今、西村昌義君から議会運営委員会、郷司千亜紀君が指名者となることの動議が出されました。

この動議に賛成者はございますか。

(「賛成」の声あり)

# ◎議長(久保田哲生議員)

ただ今、賛成の声がございましたが、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認め、議会運営委員会、郷司千亜紀君を指名者とすることに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会、郷司千亜紀君、ご指名をお願いいたします。

#### ◎5番(郷司千亜紀議員)

はい、5番。

#### ◎議長(久保田哲生議員)

5番、郷司千亜紀君。

#### 「5番 郷司千亜紀議員 登壇]

#### ◎5番(郷司千亜紀議員)

徳島県後期高齢者医療広域連合議員の推選については、久保田哲生議長を推選したいと 思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ◎議長(久保田哲生議員)

お諮りをいたします。ただ今、議会運営委員会、郷司千亜紀君より指名のありました私 久保田を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

# ◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認め、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に不肖私、久保田哲生が当選いた しました。よろしくお願いをいたします。

次に、日程第6、報告第1号、平成23年度美馬市繰越明許費繰越計算書及び報告第2号、平成23年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

## ◎企画総務部長(岡田芳宏君)

議長、総務部長。

## ◎議長(久保田哲生議員)

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

# ◎企画総務部長(岡田芳宏君)

それでは、報告第1号につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議 案書の方をご用意いただきまして、13ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号、平成23年度美馬市繰越明許費繰越計算書でございますが、これは地方自治法施行令第146条、第2項の規定に基づきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました各事業ごとの金額の中から、実際に翌年度、すなわち平成24年度に繰り越した金額につきまして、報告を行うものでございます。本年度につきましては、一般会計では過疎地域自立促進特別事業など14事業及び公共下水道事業特別会計で公共下水道事業1事業につきまして繰り越しとなってございます。これは関係する住民の方々との調整や設計変更などによるもののほか、今回は昨年11月に成立をいたしました国の第3次補正予算及び本年2月8日に成立をいたしました第4次補正予算関係の繰り越しが主なものとなってございます。

それでは、繰越の主な理由につきまして順にご説明を申し上げます。

まず、総務費のうち、過疎地域自立促進特別事業では、過疎債ソフト分の防災減災枠の 追加配分を受けまして、3月補正に計上をいただきました事業で、仕様等の決定に時間を 要したためでございます。

次の庁舎増築事業では、基本設計等において庁舎の配置、規模、機能等の決定などに不測の時間を要したものでございます。

次の民生費地域介護福祉空間整備事業は、多世代交流施設整備事業といたしまして初草 小学校及び江原東小学校の地域の世代間交流施設に改造するものでございますが、学校施 設の利用につきまして、跡地利用検討委員会と小学校区の各自治会との協議・調整に時間 を要したことなどから、事業が複数年度にまたがったものでございます。 次に、農林水産業費のうち、農業体質基盤整備促進事業は国の補助を受けまして3月補 正予算に計上をいたしたものでございますが、土質調査、測量設計に不測の時間を要した ものでございます。また、道整備事業(林道整備)では、昨年の台風6号によりまして路 線内に山腹崩壊が発生し、復旧工事完了までの間、工事に着手をできなかったことなどに より、繰越となったものでございます。

次の土木費のうち、社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備事業)、それから、道整備事業(市道整備及び市単独道路事業)につきましては、補助内示を受け、3月補正に計上をいただきました事業で、他工事との調整及び地権者との意見調整、関係省庁等との協議などによりまして、不測の時間を要したものでございます。また、県単急傾斜地崩壊対策事業では、工法の選定に時間を要したものでございます。

次の社会資本整備総合交付金(市街地整備事業)では、特殊な側溝資材の納期等に時間を要したこと、また、道路の通行止め及び地権者との調整に不測の日数を要したものでございます。

続きまして、教育費のうち、脇町中学校、美馬中学校、特別教室棟改築事業でございますが、先駆的木造公共施設整備事業の内示を受けまして、3月補正予算に計上をいただきました事業でございまして、仕様等の決定に時間を要したものでございます。

次の拝原最終処分場埋蔵文化財調査事業では、事業計画実施に当たりまして不測の日数を要したため、当初の事業量を実施することができなかったため、繰越となったものでございます。

最後の災害復旧費2事業につきましては、施工に当たり、通行止めの必要があり、地元との調整や用地交渉に不測の時間を要したこと、また、執行指示による交付決定の遅れや 資材搬入路の冬季通行規制などによりまして、時間を要したものとなってございます。

以上が一般会計におきまして繰越明許費としてお認めをいただきました事業14事業でございまして、その金額は全体で11億6,118万6,000円となってございますが、このうち11億896万3,000円を平成24年度に繰り越したものとなっております。なお、これらの事業の5月末におきます全体の進捗率でございますが、約33%となってございます。

続いて、特別会計分でございますが、公共下水道事業の1件となっております。場所は 穴吹の舞中島地区でございますが、下水道管の埋設に当たりまして、埋設位置の確定に時間を要したことが主な原因となってございます。なお、この事業の5月末におきます進捗率は約70%となってございます。

以上が一般会計及び特別会計における繰越事業の概要でございますが、冒頭申し上げましたとおり、国の補正予算の関係もあり、繰越事業が多くなってございます。今後、できる限り早期の事業完了に向けまして鋭意努力をしてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で報告第1号、平成23年度繰越明許費繰越計算書の説明とさせていただきます。

# ◎水道部長(山根義弘君)

議長、水道部長。

# ◎議長(久保田哲生議員)

水道部長、山根君。

[水道部長 山根義弘君 登壇]

## ◎水道部長(山根義弘君)

続きまして、報告第2号、平成23年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書についてご 説明申し上げます。議案書14ページをお開きください。

これは西上野配水池改築工事に係るものであります。翌年度繰越額といたしましては2億5,988万2,000円となっており、財源につきましては国庫補助金8,065万4,000円。企業債といたしまして1億4,100万円。積立金といたしまして3,822万8,000円となっております。繰越理由につきましては説明欄に記載のとおりでございます。なお、繰越事業に係ります5月末の工事進捗率は約65%でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

# ◎議長(久保田哲生議員)

以上で報告が終わりました。ただ今の報告2件については、これをもって了といたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次会は6月20日午前10時から再開、代表質問及び一般質問を行います。本日 はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時06分